ルールを守り安全に自転車を利用しよう！！

丘陵八田

東警察署
八田交番
092－643-0110
（内線５１０）

福岡県警察ホームページ

自転車運転中のながらスマホ及び酒気帯び運転の罰則強化

(1) **運転中のながらスマホ**
　スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為、画像を注視する行為
　※　罰則～最大**1年以下の懲役**または**30万円以下の罰金**

(2) **酒気帯び運転および幇助**
　自転車の酒気帯び運転のほか、酒類の提供や同乗・自転車の提供する行為

　※　罰則～「酒気帯び運転」、「自転車の提供者」**3年以下の懲役または50万円以下の罰金**
　　罰則～「酒類の提供者」、「同乗者」**2年以下の懲役または30万円以下の罰金**

● 「運転中のながらスマホ」、「酒気帯び運転」は自転車運転者講習制度の対象になります。

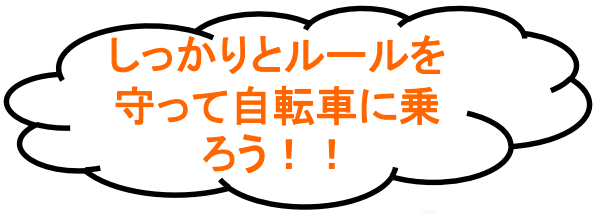

大震災への備えについて

　地震は**いつ、どこで**発生するか分からないため、**普段からの備え**が重要です。
　備えておくものとしては、
① **飲料水**
② **保存の効く食料**（カップ麺、缶詰、ビスケット等）
③ **応急医薬品**（ばんそうこう、包帯、常備薬等）
④ **懐中電灯などの照明器具**
などが挙げられます。
　また、自分の住んでいる自治体のホームページなどで、**防災マップ**や**ハザードマップ**を入手することも大切です。

八田交番事件発生状況
（令和７年３月　事件・事故発生状況）

	発生件数	前年同月比
侵入盗	5件	－1件
置き引き	0件	±0件
車上ねらい	0件	－1件
万引き	4件	＋3件
乗り物盗	7件	－4件
詐欺	1件	±0件
暴行等	2件	＋2件
不同意わいせつ等	0件	±0件
人身事故	14件	＋6件